

第2章

我が国企業の新たな知的財産戦略

1. 知的財産戦略・事業戦略・研究開発戦略を三位一体とした経営戦略の推進

高度成長期以降、我が国企業の知的財産戦略の多くは、欧米企業へのキャッチアップ過程の中で、「防衛」を主眼とした生産技術や製品開発をベースとする大量の特許出願・取得に重点をおいてきた。

近年、デジタル分野を中心とした世界レベルでの研究開発、中国・韓国・台湾といった東アジア諸国・地域の急速な追い上げ等を背景として、我が国企業における知的財産戦略にも変革が求められている。その結果、企業の知的財産部門の活動も、従来の出願・管理重視から経営戦略そのものに沿った活動（特に事業部門、研究開発部門との連携）に機能強化されつつある。

また、バブル崩壊以降、事業の選択と集中が加速する中、知的財産権を核とした新たな研究開発テーマの選定、事業活動の方向性の決定がなされる企業も増大している。

さらに、従来の「守り」から「攻め」への転換により、エンフォースメント強化策の一環として知財部門と法務部門との連携も強化されつつある。

2. 知的財産権の取得は、量から質、点から群、国内から海外へ

個々の企業における知財戦略の転換により、知的財産権の取得に関する状況は、経営にとって意味があるかどうかといった質を重視する方向に変化しつつある。

量から質への転換を行う一方で、全ての分野で一律に量を絞り込むのではなく、ライバルメーカーとの激しい開発競争を繰り広げている重要分野についてはより強力な特許網を構築するなど、特許出願・取得の面からの選択と集中も進みつつある。

さらには、事業活動のグローバル化と国際競争の激化に伴い、海外への特許出願も活発化し、特に東アジア諸国・地域の極めて高い経済成長と模倣品問題の発生等により、従来の米国、欧州に加えて中国・韓国・台湾への出願が急増している。

【中国国家知識産権局への国別出願件数】

順位	国名	2004年	2003年
1	日本	30,444件	24,241件
2	米国	16,187件	12,221件
3	韓国	6,660件	5,015件
4	ドイツ	5,917件	4,522件
5	オランダ	2,960件	1,947件

(資料)中国国家知識産権局年次報告書

【韓国特許庁への国別出願件数】

順位	国名	2004年	2003年
1	日本	14,226件	12,632件
2	米国	9,215件	7,575件
3	ドイツ	2,610件	2,475件
4	オランダ	1,955件	816件
5	フランス	1,300件	1,055件

(資料)韓国特許庁年次報告書

「日本」の特許取得状況（2004年）

1	松下電器産業	4,054件
2	東芝	2,696件
3	キヤノン	2,411件
4	シャープ	1,977件
5	リコー	1,947件
6	日立製作所	1,941件
7	三菱電機	1,788件
8	ソニー	1,742件
9	セイコーエプソン	1,699件
10	三洋電機	1,691件

「欧州」の特許登録状況（2004年）

1	シーメンス	1,243件
2	ボッシュ	841件
3	BASF	564件
4	フィリップス	550件
5	松下電器産業	545件
6	キヤノン	541件
7	バイエル	435件
8	ヒューレット・パカード	337件
9	ソニー	316件
9	ノキア	316件

「米国」の特許取得状況（2004年）

1	IBM	3,248件
2	松下電器産業	1,934件
3	キヤノン	1,805件
4	ヒューレット・パカード	1,775件
5	マイクロテクノロジー	1,760件
6	サムスン電子	1,604件
7	インテル	1,601件
8	日立製作所	1,514件
9	東芝	1,310件
10	ソニー	1,305件

(資料) 米国特許商標庁資料

「中国」の特許出願状況（2004年）

1	松下電器産業	2,423件
2	榮金電子(天津)電器有限公司	2,309件
3	サムスン電子	2,241件
4	華為技術有限公司	2,011件
5	フィリップス	1,840件
6	ソニー	1,112件
7	セイコー	1,005件
8	LG電子	940件
9	IBM	829件
10	キヤノン	827件

(資料) 中国国家知識産権局年次報告書

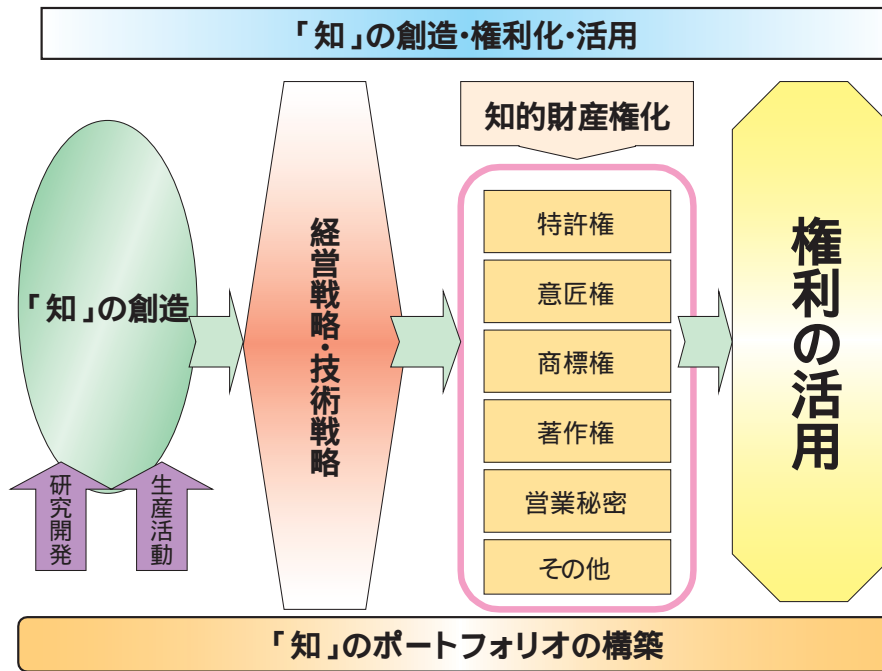
3. 経営戦略に沿ったポートフォリオの構築、秘密保護

我が国企業の中には、未だ特許出願ノルマ制や出願数の増大を目標とする企業も多くあるが、社内から生み出される無形の「知」を保護し、これを経営に十分かつ効率的に活かすには、経営戦略に沿った明確なポートフォリオを組むことが重要である。

研究開発の開始段階や研究成果が産まれた段階で、他社特許や論文等の先行技術調査を必要とすることは言うまでもないが、合わせて特許権、意匠権、営業秘密、著作権等として形式知化（知的財産権化）した「知」の本質を理解することが、経営にとって最も重要な作業となる。

知的財産権のポートフォリオ構築にとって重要なものの一つとして、ノウハウ等の営業秘密管理がある。これは、特にデジタル家電分野のように、日本が世界シェアを握る一方、韓国・台湾等の新興メーカーの躍進が著しい分野において重要である。こうした分野においてはシャープ株式会社の最新液晶工場を一例として、工場をブラックボックス化するとともに、製造装置や製造方法に関する技術も極力特許出願しないことも一つの戦略となる。

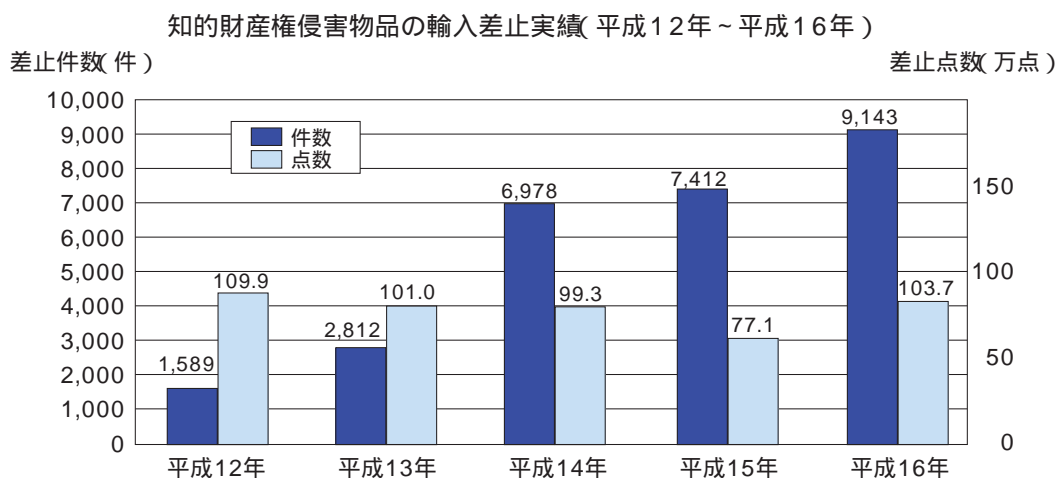
我が国は依然として世界一の特許出願大国であるが、特許制度が持つ出願公開というリスクを考慮し、特許権の権利行使が困難な製造ノウハウ等の技術情報は営業秘密として保護し、さらに、先使用による通常実施権を確保するために証拠を残すなど、特許出願を厳選し慎重に行う企業も増えてきている。



4. 知的財産権の積極的活用 / 標準化、水際での権利行使

我が国企業はこれまで、欧米企業に比べて国際標準化される技術が少ないとされてきたが、近年では、DVD、デジタルカメラの画像ファイルフォーマット、ピクトブリッジ¹のように、後に巨大な世界市場を形成する分野においても標準化に成功しており、取得した特許群は業界で構成されるフォーラムにおいてプールされるなど、世界中から莫大なライセンス収入を得るケースも出てきた。

一方、東アジア諸国・地域から日本国内に輸入される模倣品・特許権侵害製品に対する権利行使も、積極的に行う企業も増加してきた。我が国政府が進める知的財産権の保護強化政策の成果の一例として、こうした水際での差止め措置は、今後、東アジアの企業に対して大きな影響を与えることが期待されている。



(資料) 財務省関税局ホームページ

¹ デジタルカメラとプリンタを直接接続して印刷するための通信規格